ACSES ニュースレター_２１８８号（2021 年 10 月 1 日）

発行：NPO 法人教育研究機関化学物質管理ネットワーク（ACSES）事務局

―目次（16 頁）―

[1] 化学物質関係事故、事件関係
◇大麻所持疑い舞鶴高専生 3 人逮捕　聴取に約 10 人「大麻使った」、校内で横行か<新聞報道>
◇週刊化学災害ニュース<産業技術総合研究所>
◇その他の事故、事件
・消費者安全法の重大事故等に係る公表について<消費者庁>
・消費者安全法の重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データバンクの登録について<消費者庁>
・事故・事件対策、措置、訴訟等
・三原副大臣から労働災害が増加傾向にある小売業、社会福祉施設、陸上貨物運送事業の業界団体への協力要請を行いました<厚生労働省>
・令和３年８月の熱中症による救急搬送状況<総務省消防庁>
・新潟水俣病、全被害者の救済を　1 次訴訟勝訴から 50 年で宣言<Web 報道>
・注意喚起資料「社会生活基本調査を装った「かたり調査」にご注意ください!」を公表しました<消費者庁>
□大災害、原発事故対策
[福島原発事故]
・食品中の放射性物質の検査結果について（１２５５報）<厚生労働省>
・原子力災害対策特別措置法第20条第２項の規定に基づく食品の出荷制限の解除<厚生労働省>
・政府、２４年度に除染開始　福島の帰還困難区域<Web報道>
[原子力施設全般]
・二審も国と東電に賠償命令　原発避難巡る松山訴訟<Web 報道>
・東電報告書は「表面的」　原子力規制委、テロ対策不備で／柏崎原発検査に「1 年前後」　テロ対策不備で規制委員長<Web 報道>
[2] [特集] 新型コロナウイルス感染症
[状況]
◇省庁発表
◇マスコミ報道　見出し
[対策・予防]
◇省庁発表
◇ワクチン、検査薬、治療薬等
◇大学等関係
[3] “香害”対策
◇香りへの配慮に関する 啓発ポスターについて（情報提供）（令和 3 年 9 月 1 日事務連絡）<厚生労働省>
◇香りへの配慮に関する啓発ポスターについて（周知依頼）（令和 3 年 9 月 1 日薬生薬審発 0901 第 1 号）<厚生労働省>
[4] ゴルフ場で使用される農薬に係る令和２年度水質調査結果について<環境省>
[5] 健康安全
◇ビタミン B12、ビタミン B6、葉酸およびメチオニンの食事摂取と食道がんのリスクとの関連について<国立がん研究センター>
◇「世界メンタルヘルスデー2021」のオンライン配信イベントを開催します<厚生労働省>
[6] 食品安全衛生関係
◇食品安全情報（化学物質）No. 19（2021）を掲載しました。<国立医薬品食品衛生研究所>
[7] 廃棄物関係

辣韮、薤、辣韭（ラッキョウ（エシャレット））

◇遠隔監視機能を有する浄化槽の保守点検の回数を定める件（告示）の公布について〈環境省〉
◇～消費行動を環境行動に！「選ぼう！３Ｒキャンペーン 2021」～対象店舗を拡大して 10 月から全国一斉スタート！〈環境省〉
◇「着床式洋上風力発電施設の廃棄許可に係る考え方」の公表について〈環境省〉
◇船舶からの廃棄物海洋投入処分の許可（平成 29 年 11 月 29 日付）の変更の許可の申請（令和３年９月５日付）に係る公告及び縦覧について〈環境省〉
[8] 調査、公募、意見募集等
［公募、意見募集等］　３件　［公募結果、意見募集結果］　５件　［調査予定］　２件
［統計資料］　１件
[9] その他省庁発表　４件
[10] 関連会議等の開催案内、開催記録・報告、資料等
［開催案内］　８件　［開催記録、報告、資料等］　１件

****

[1] ***化学物質関係事故、事件関係***

◇大麻所持疑い舞鶴高専生３人逮捕　聴取に約 10 人「大麻使った」、校内で横行か
＜京都新聞　2021 年９月 29 日＞　https://www.kyoto-np.co.jp/articles/-/647288

下宿先で大麻を所持したとして、京都府警組対３課と舞鶴署などは２９日、大麻取締法違反（共同所持、所持）の疑いで、舞鶴工業高等専門学校（京都府舞鶴市）の男子学生３人を逮捕した。府警は舞鶴高専内で大麻使用が横行していた疑いがあるとみて調べる。

逮捕されたのはいずれも同校４年の男（２２）＝舞鶴市安岡＝と、１８歳と１９歳の少年＝ともに同市。

３人の逮捕容疑は共謀して２９日午前１１時２０分ごろ、１９歳の少年が下宿している舞鶴市内の民家で、乾燥大麻１袋（約１グラム）を所持した疑い。男と１９歳少年は容疑を認め、１８歳少年は一部否認しているという。

府警によると、３人は数日前、舞鶴市内で大麻を購入したという。男が密売人と連絡を取っていたとみられ、「大麻パーティーをするために仕入れた」と供述しているという。

府警は今年夏ごろ、舞鶴高専で大麻が横行しているとの情報を入手。この日に学生らを任意で事情聴取したところ、逮捕された３人を含む男女約１０人が「大麻を使ったことがある」と話したという。

◇**【週刊化学災害ニュース】**RISCAD Update 2021 年９月第２週
＜産業技術総合研究所(AIST)　2021 年９月 15 日＞
https://sanpo.aist-riss.jp/riscadnews/riscadupdate/2021/09/p8436/
[2021/09/03 12:00- 2021/09/10 12:00]分
＊2021/09/02 発生の、岡山・浄水場の配管が破損して次亜塩素酸ナトリウムが河川に流入
：消毒薬貯蔵タンクの直径約 2cm の塩化ビニル製配管が破損して、次亜塩素酸ナトリウム約 8,400kg が漏洩。次亜塩素酸ナトリウムは河川に流入し、約 3km 下流の海洋に流出したが、河川の水で希釈されて人への影響はなかった

＊2021/09/03 発生の、愛知・火力発電所でタンクから塩酸が漏洩
：工業用水を濾過する樹脂製フィルタ洗浄用の濃度 35%塩酸約 2,000L が屋外のタンクから漏洩。発電所敷地外への流出はなかった。消防が漏洩した塩酸の希釈などを行った

＊2021/09/04 発生の、韓国・プロピレン製造プラントでガス漏洩による火災
：化学工場内の高さ約 35m のプロピレン製造プラントでのガス漏洩による火災。プロパン脱水素ユニットで内部配管で発火が起き、漏洩したガスに着火した可能性

＊2021/09/06 発生の、新潟・原子力発電所のタービン建屋でヒータの火災
：タービン建屋の地下 3 階で圧縮空気の除湿用の電気ヒータから火災。建屋にはヒータが 2 台あり、1 ヶ月ごとに切替えて使用していた。当日は使用するヒータの切替日で、起動直後に発煙した可能性

＊2021/09/07 発生の、北海道・リサイクル工場でリチウム電池から火災
：廃棄予定のリチウム電池が集積されていた場所から出火した可能性。敷地内の廃材などが焼けた

＊2021/09/07 発生の、静岡・原子力発電所の原子炉建屋で除染水が漏洩
：定期検査中の原子炉建屋の配管からの放射性物質を含む除染水約 4L の漏洩。作業員 1 名の衣服の腹部周辺にかかったが、被曝はなし。建屋内の原子炉上部の空間の除染作業後、配管から除染水を抜くために閉めていた排水枡入口の閉止栓を外した際に、配管に溜まっていた除染水が排水枡に流入し、排水枡から漏洩した可能性

先週は、上記 9/7 発生の北海道でのリサイクル工場でのリチウム電池からの火災を含め、リサイクル工場や廃棄物処理工場での火災が多く発生しました。
以下に簡略化した事故概要を掲載いたします。

9/5 静岡・リサイクル工場の廃材置場で廃材の火災
敷地内に野積みされていた金属や樹脂の廃材など、約 100 平方ｍが焼けた

9/6 静岡・リサイクル会社の作業場で廃材の火災
作業場に置かれていた金属や樹脂の廃材など、約 3,700 立方ｍが焼けた

9/7 北海道・リサイクル工場でのリチウム電池からの火災（上記に掲載の事例）
廃棄予定のリチウム電池が集積されていた場所から出火した可能性。敷地内の廃材などが焼けた

9/8 大分・産業廃棄物処理場の倉庫で火災
倉庫内の複数のドラム缶や建屋の屋根の一部が焼けた

◇その他の事故、事件

・消費者安全法の重大事故等に係る公表について
＜消費者庁　2021 年 9 月 30 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/025796/
https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms201_210930_01.pdf
生命・身体被害に関する消費者事故等として通知された事案：99 件
うち重大事故等として通知された事案：30 件

・消費者安全法の重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データバンクの登録について
＜消費者庁　2021 年 9 月 30 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/025795/

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms201_210930_02.pdf

1.事故情報　(1)事故情報(下記(2)(3)を除く):1件
　　(2)事故情報(食中毒情報)：7件

2.リコール・自主回収情報
　　(1)リコール・自主回収情報(食品関係)：54件
　　(2)リコール・自主回収情報(食品関係以外)：7件

◇事故・事件対策、措置、訴訟等

・三原副大臣から労働災害が増加傾向にある小売業、社会福祉施設、陸上貨物運送事業の業界団体への協力要請を行いました

～労働者が安心して安全に働き続けられる環境づくりの促進に向けて～

＜厚生労働省　2021年9月29日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21306.html

三原副大臣は、本日、労働災害の増加が特に顕著な陸上貨物運送事業、小売業（食品スーパー及び総合スーパー）及び社会福祉施設（介護施設）の関係事業者団体に対し、労働者が安心して安全に働き続けられる環境作りに向けた積極的な取組について、別添１のとおり協力要請を行いました。

＜協力要請のポイント＞

1　業種毎に労働災害の発生状況とその防止対策の必要性について、会員企業に広く共有されるよう、周知と啓発を行うこと。

2　次の業種ごとの課題に重点的に取り組むこと。

ア　陸上貨物運送事業
- 荷役作業時の墜落・転落災害の防止対策
- ロールボックスパレット（カゴ車）の安全な取扱いの推進（特にテールゲートリフターを使用してロールボックスパレット（カゴ車）を取り扱う場合の安全対策の徹底）

イ　小売業（食品スーパー及び総合スーパー）
- 特に多発している転倒災害の防止対策
- 高年齢労働者の労働災害の防止対策

ウ　社会福祉施設（介護施設）
- 特に多発している介護中の腰痛や転倒による災害の防止対策
- 高年齢労働者の労働災害の防止対策

3　創意工夫による効果的な労働災害防止活動を行っている会員企業の好事例を収集し、その情報共有を図ること。

また、三原副大臣による要請を踏まえた具体的な実施事項について、別添２のとおり各団体に通知を発出しました。

・令和３年８月の熱中症による救急搬送状況

＜総務省消防庁　2021年9月29日＞

https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/210929_kyuki_01.pdf

熱中症による救急搬送人員について、令和３年８月の確定値を取りまとめましたので、その概要を公表します。

概 要

○ 令和３年８月の全国における熱中症による救急搬送人員は17,579 人でした。
　これは、昨年８月の救急搬送人員43,060 人と比べると25,481 人少なくなっています。

○ 全国の熱中症による救急搬送状況の年齢区分別、初診時における傷病程度別等の内訳は次のとおりです。

➢ 救急搬送人員の年齢区分別では、高齢者が最も多く、次いで成人、少年、乳幼児の順となっています。

➢ 搬送された医療機関での初診時における傷病程度別にみると、軽症が最も多く、次いで中等症、重症の順となっています。

➢ 発生場所別の救急搬送人員をみると、住居が最も多く、次いで道路、仕事場①、公衆（屋外）の順となっています。

➢ 都道府県別人口10万人当たりの救急搬送人員は、高知県が最も多く、次いで秋田県、山形県、福島県、新潟県の順となっています。

○ 熱中症は正しい知識を身につけることで、適切に予防することが可能です。また、「新しい生活様式」における熱中症予防行動として、こまめな換気や適宜マスクをはずすことなどを心がけてください。

○ 消防庁では、熱中症予防啓発のコンテンツとして、「予防啓発動画」「予防啓発ポスター」「予防啓発イラスト」「予防広報メッセージ」「熱中症対策リーフレット」「予防啓発取組事例集」を消防庁ホームページ熱中症情報サイトに掲載しています。全国の消防機関をはじめ、熱中症予防を啓発する関係機関にも御活用いただけるよう、以下の消防庁ホームページに掲載していますので、是非御活用ください。

（https://www.fdma.go.jp/disaster/heatstroke/post3.html#heatstroke04）

・新潟水俣病、全被害者の救済を　1次訴訟勝訴から50年で宣言

＜共同通信　2021年9月29日＞　https://nordot.app/815860550493126656?c=39546741839462401

四大公害病で初めて原告企業を訴え、勝訴した新潟水俣病第1次訴訟の判決から50年となる29日、被害者団体などが新潟市内で記者会見し、加害企業の昭和電工や国に全ての被害者の救済などを求める宣言を発表した。

1次訴訟は1967年に被害者77人が昭和電工に損害賠償を求めて提訴し、71年に原告が勝訴。公害裁判の先駆けとなった。一方で77年には国が患者認定の基準を厳格化、現在も認定を求める訴訟が続いている。

宣言では、患者として認定される人は少なく、認定制度が被害者の切り捨てにつながっていると指摘。裁判が長期化していることや被害者らの高齢化に言及し早期救済を求めた。

・注意喚起資料「社会生活基本調査を装った「かたり調査」にご注意ください!」を公表しました

＜消費者庁　2021年9月29日＞

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/caution/caution_017/#n210929

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/caution/caution_017/assets/consumer_policy_cms102_210929_01.pdf

「かたり調査」とは、行政機関が行う統計調査であるかのような、紛らわしい表示や説明をして、世帯等から個人情報等を詐取する行為のことです。「かたり調査」は、統計調査の実施を妨げるだけでなく、詐欺やその他の犯罪にもつながりかねないので、ご注意ください。

□*大災害、原発事故対策*

[福島原発事故]

・食品中の放射性物質の検査結果について（１２５５報）（東京電力福島原子力発電所事故関連）

＜厚生労働省　2021年9月30日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21057.html

１　自治体の検査結果

小樽市、岩手県、宮城県、山形県、栃木県、群馬県、東京都、文京区、横浜市、新潟県、山梨県、長野県、京都市、大阪市、神戸市、徳島県

※ 基準値超過　なし

２　緊急時モニタリング又は福島県の検査結果

※ 基準値超過　２件

No. 19　岩手県産　チチタケ　(Cs：350 Bq/kg)

No. 20　長野県産　チチタケ　(Cs：240 Bq/kg)

３　国立医薬品食品衛生研究所における検査

※　基準値超過　なし

・原子力災害対策特別措置法第20条第２項の規定に基づく食品の出荷制限の解除（原子力災害対策本部長指示）

＜厚生労働省　2021 年 9 月 29 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=-wAAMc0_1xfdf91pY
本日、原子力災害対策本部は、原子力災害対策特別措置法に基づき出荷制限が指示されていた、福島県西会津町（にしあいづまち）において採取された野生キノコ類（クリタケに限る）及び昭和村（しょうわむら）において採取された野生キノコ類（クリタケ及びナメコに限る）について、出荷制限の解除を指示しました。

・政府、２４年度に除染開始　福島の帰還困難区域
＜時事ドットコム　2021 年 9 月 29 日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=2021092901193&g=soc
政府は２９日、東京電力福島第１原発事故の帰還困難区域のうち、２０２２～２３年春の避難解除を目指す「特定復興再生拠点区域」（復興拠点）以外の除染作業を、２４年度をめどに始める方針を示した。
帰還困難区域を抱える福島県内の７市町村のうち、既に富岡町など５町村にこうした方針を説明したという。除染の範囲や手法は各自治体と協議して決める。２２年度からは、対象となる住民登録者約８０００人に、帰還や営農再開などの意向確認をする見通し。

[原子力施設全般]
・二審も国と東電に賠償命令　原発避難巡る松山訴訟
＜共同通信　2021 年 9 月 29 日＞　https://nordot.app/815879590525812736?c=39546741839462401
東京電力福島第 1 原発事故で福島県から愛媛県に避難した住民ら 23 人が、国と東電に計約 1 億 3200 万円の損害賠償を求めた訴訟の控訴審判決で、高松高裁（神山隆一裁判長）は 29 日、一審松山地裁判決と同様に国と東電の責任を認め、賠償額も上積みして計約 4620 万円の支払いを命じた。
原告側によると、約 30 件の同種訴訟で高裁判決は 4 例目。国と東電の賠償責任を認めた高裁判決は、福島訴訟の仙台高裁判決と千葉訴訟の東京高裁判決に続き 3 例目。
神山裁判長は、国が原子力政策を積極的に推進した事実を踏まえ「国の責任範囲を限定するのは相当ではない」と言及し、上積みが相当と判断した。

・東電報告書は「表面的」　原子力規制委、テロ対策不備で
＜共同通信　2021 年 9 月 29 日＞　https://nordot.app/815792772595580928?c=39546741839462401
原子力規制委員会は 29 日の定例会合で、東京電力柏崎刈羽原発（新潟県）のテロ対策などの核物質防護に不備があった問題を巡り、東電が 22 日に提出した報告書について議論、委員から「表面的で踏み込んだ解析が少ない」などの意見が出た。規制委は今後、計画を策定し、本格的な検査に入る。終了まで少なくとも 1 年以上かかる見通し。
会合では、東電が設置した第三者検証委員会が、役職員らにアンケートするなどしてまとめた報告書の内容が、報告には十分反映されていないとの意見も出た。更田豊志委員長は「検証委の報告書をどのように理解、反映させようとするか今後の検査で聞いていく」と話した。

・柏崎原発検査に「1 年前後」　テロ対策不備で規制委員長
＜共同通信　2021 年 9 月 29 日＞　https://nordot.app/815872876839796736
原子力規制委員会の更田豊志委員長は 29 日の記者会見で、東京電力柏崎刈羽原発（新潟県）のテロ対策不備を巡る東電からの報告書提出を受け、今後行う本格的な検査の期間について「1 年前後」との見通しを示した。
報告に先立ち東電の第三者検証委員会が行った役職員らへのアンケートでは、同原発で核物質防護業務が軽視されていたとの声があった。この点について、更田氏は「柏崎刈羽は世界最大級のサイトで、核防護には一層の難しさがある。重視されてしかるべきなのに、どうして逆になったのか。検査のポイントになる」と指摘した。
****
[2] *[特集] 新型コロナウイルス感染症*
[状況]
◇省庁発表
・新型コロナウイルス感染症の患者等の発生について（空港検疫）

＜厚生労働省　2021 年 9 月 30 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21383.html
・新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について（令和３年９月 30 日版）
＜厚生労働省　2021 年 9 月 30 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21367.html
・「都道府県別の懸念される変異株の国内事例数(ゲノム解析)」を掲載しました
＜厚生労働省　2021 年 9 月 29 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=U6iomWWXf79113fBY

◇マスコミ報道　見出し
・入院 9 割がワクチン未接種か 1 回　　国際医療研究センターが分析
＜共同通信　2021 年 9 月 29 日＞　https://nordot.app/815866842602602496?c=39546741839462401
　国立国際医療研究センターは 29 日、国内の医療機関から報告があった新型コロナウイルス感染による 3417 人の入院患者を分析したところ、その約 9 割がワクチン未接種か 1 回接種までの人だったと発表した。2 回接種した人は約 1 割で、入院者に占める割合が低いことが分かった。
　ワクチンで免疫が十分に付いたと考えられる時期の感染は「ブレークスルー感染」と呼ばれている。2 回接種してさらに 14 日過ぎた後の発症は 54 人確認されたが、その症状は軽い傾向がみられた。
　7 月 1 日以降に入院した人が分析対象で、未接種者が 2456 人、1 回接種後が 654 人、2 回接種後が 307 人だった。

[対策・予防]
◇省庁発表
・ワクチン接種証明書の「写し」の提出についてを更新しました。
＜厚生労働省　2021 年 9 月 30 日＞
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00307.html
・職域接種に関するお知らせ
＜厚生労働省　2021 年 9 月 29 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=V6ysnWGTe7tx03rFY

・治療薬、ワクチン、医療機器、検査キットの開発についてを更新しました。
＜厚生労働省　2021 年 9 月 29 日＞https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=X6SklWmbc7N523TNY

◇ワクチン、検査薬、治療薬等
・田辺三菱が「植物由来ワクチン」　来年 3 月にも申請へ
＜共同通信　2021 年 9 月 29 日＞　https://nordot.app/815934534109413376
　田辺三菱製薬（大阪市）は 29 日、植物由来の新型コロナウイルスワクチンを国内に投入する方針を固めたと明らかにした。10 月から臨床試験（治験）を開始し、来年 3 月にも国に承認申請する方針。実現すれば、世界初の植物由来のワクチンになるという。
　カナダにある子会社メディカゴが開発を進めている。生育の早いタバコ属の植物を使ってワクチン成分を抽出する。生産に要する時間が 5～8 週間と従来のワクチンと比べて短く、コストを抑えられることが利点。新たに出現する変異ウイルスにも対応しやすくなるとしている。

・鼻の中に噴射するワクチン治験へ　塩野義製薬、22 年度から
＜共同通信　2021 年 9 月 29 日＞　https://nordot.app/815890939977367552
　塩野義製薬は 29 日、鼻の中に噴射するタイプの新型コロナウイルスワクチンの臨床試験（治験）を 2022 年度から始めると発表した。患者に注射しなくて済むため、新興国など医療環境が十分に整っていない地域での普及を見込む。実用化の時期は明らかにしていない。
　同社は新型コロナ関連でワクチンと治療薬の両方の開発を手掛ける。注射タイプのワクチンは年内には最終段階の治験に移行する予定だ。21 年度中の実用化を目指す。鼻の中に噴射するタイプを開発の候補に加え、先行するファイザーなどに対抗する構えだ。

一方、治療薬は軽症者向けの飲み薬で、27 日から最終段階の治験を開始した。

◇大学等関係

・ハーバード大でブレイクスルー感染多発

＜テレ朝 news　2021 年 9 月 30 日＞

https://news.tv-asahi.co.jp/news_international/articles/000230411.html

アメリカ・ハーバード大学の大学院でブレイクスルー感染が広がったとして急きょ、講義がオンラインに切り替えられました。

ハーバードビジネススクールによりますと、ワクチンを接種したにもかかわらず新型コロナに感染するブレイクスルー感染が学生の間に広まっているとして、27 日から来月 3 日まで多くの授業をリモート方式に切り替えたということです。

学生と教職員の接種率は 95%を超えていて、感染経路をたどった結果、教室などではなかったということです。

ハーバード大学はワクチンを接種した生徒も接種していない生徒も、今後週 3 回のコロナ検査を徹底するほか、家族以外の人との交流の制限、屋内での常時マスク着用などを課すということです。

****

[3] *“香害”対策*

◇香りへの配慮に関する 啓発ポスターについて（情報提供）（令和 3 年 9 月 1 日事務連絡）

＜厚生労働省　2021 年 9 月 14 日＞　https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T210914I0030.pdf

事務連絡

令和３年９月１日

都道府県

各　保健所設置市　　衛生主管部 局 御中

特別区

厚生労働省医薬・生活衛生局

医薬品審査管理課

厚生労働省健康局難病対策課

香りへ の配慮に関する 啓発ポスターについて 情報提供

平素より、厚生労働行政の推進にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

柔軟剤などの香りで頭痛や吐き気がするという相談が消費生活センター等に あることを踏まえ、 今般、消費者庁 において厚生労働省 を含む 関係各省と協 力のもと、別添の 啓発ポスター（ 「その香り 困っている人がいるかも？」 を作成 し 、 下記 １ のウェブサイトに掲載いたし ました 。

つきましては、貴管下の医療機関等に対し、情報提供 いただきますよう ご依頼申し上げます。

なお、 本件に関連する 参考 情報をあわせて下記 ２に記載しておりますので、必要に応じてご参照下さい。

記

１．啓発ポスター について

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/assets/consumer_safety_cms205_210804_01.pdf

２．関連情報について

日本石鹸洗剤工業会では、以下のように衣料用柔軟仕上げ剤の品質表示の自主基準において「香りに関する注意喚起」の表示項目を設けるとともに、周囲への香りのマナーに関する啓発を行っています。

(1)　衣料用柔軟仕上げ剤の品質表示 自主基準

https://jsda.org/w/01_katud/a_sekken25.html

(2)　柔軟仕上げ剤の香りに関して

https://jsda.org/w/01_katud/jyuunanzai_kaori.htm

◇香りへの配慮に関する啓発ポスターについて（周知依頼）（令和３年９月１日薬生薬審発 0901 第１号）
＜厚生労働省　2021 年９月 14 日＞　https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T210914I0020.pdf

薬生薬審発 0901 第１号
令和３年９月１日

公益社団法人 日本薬剤師会　＊）

厚生労働省医薬・生活衛生局
医薬品審査管理課長

香りへの配慮に関する啓発ポスターについて（周知依頼）

平素より、厚生労働行政の推進にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

柔軟剤などの香りで頭痛や吐き気がするという相談が消費生活センター等にあることを踏まえ、今般、消費者庁において厚生労働省を含む関係各省と協力のもと、別添の啓発ポスター（「その香り 困っている人がいるかも？」）を作成し、下記１のウェブサイトに掲載いたしました。

つきましては、貴会会員に対し、情報提供いただくとともに、必要に応じて店内への掲示等にご活用いただけるよう依頼の程よろしくお願い申し上げます。

なお、本件に関連する参考情報をあわせて下記２に記載しておりますので、必要に応じてご参照下さい。

記

１．啓発ポスターについて
https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/assets/consumer_safety_cms205_210804_01.pdf

２．関連情報について
日本石鹸洗剤工業会では、以下のように衣料用柔軟仕上げ剤の品質表示の自主基準において「香りに関する注意喚起」の表示項目を設けるとともに、周囲への香りのマナーに関する啓発を行っています。

(1)　衣料用柔軟仕上げ剤の品質表示自主基準
https://jsda.org/w/01_katud/a_sekken25.html

(2)　柔軟仕上げ剤の香りに関して
https://jsda.org/w/01_katud/jyuunanzai_kaori.htm

＊）「一般社団法人 日本保険薬局協会」、「一般社団法人 日本チェーンドラッグストア協会」に対しても、同様の「周知依頼」が出されている。

****

[4] ゴルフ場で使用される農薬に係る令和２年度水質調査結果について

＜環境省　2021 年９月 30 日＞　https://www.env.go.jp/press/110011.html

ゴルフ場で使用される農薬について、令和２年度に都道府県等が実施したゴルフ場排出水等の水質調査の結果を取りまとめましたので公表します。

本調査は、1,539所のゴルフ場を対象に、延べ38,964検体について実施しました。その結果、ゴルフ場の排水口調査で、水濁指針値を超過した事例はありませんでしたが、水産指針値を超過した事例が６件ありました。

１．経緯

環境省は、ゴルフ場における農薬使用の適正化を推進し、水質汚濁の防止を図る観点から、平成２年５月に、ゴルフ場の排出水の農薬濃度に係る上限としての水濁指針値を定め、「ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止に係る暫定指導指針」を策定しました。

平成29年３月には、水濁指針値に加え、生態系保全の観点から水産動植物被害の防止のための水産指針値を新たに定め、「ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止及び水産動植物被害の防止に係る指導指針」を策定しました。その後、平成30年の農薬取締法改正に係る令和２年４月１日施行内容を踏まえ、令和２年３月に「ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止及び水域の生活環境動植物の被害防止に係る指導指針」を策定しました。

都道府県等においては、指導指針に基づき、ゴルフ場で使用される農薬について調査、指導が行われています。

環境省では、平成２年度から、地方自治体等が実施したゴルフ場排出水等の水質調査結果を取りまとめており、この度、令和２年度の調査結果を取りまとめました。

２．令和２年度水質調査結果の概要

［1］調査が実施された都道府県数　：　47

［2］調査対象となったゴルフ場数　：　1,539か所

［3］調査対象農薬数　：　220農薬（204成分）

（塩違い等化学的構造の一部に違いはあるものの、環境中で同一の成分となる農薬については、複数の農薬を１つの成分として指針値を設定しているものがある）

［4］総検体数　：　38,964検体

［5］水濁指針値超過検体数　：　０検体（別表１、２のとおり）

［6］水産指針値超過検体数　：　６検体（別表１、２のとおり）

※評価に用いた指針値は令和３年３月８日時点のものです。

３．調査結果に対する対応

排水口調査の結果、水産指針値を超過した事例が見られたこと、また、分析において定量下限値が指針値を上回っており、指針値超過の有無が不明な事例が見られたことから、ゴルフ場関係者に対し、農薬の使用に関する注意喚起を改めて実施するとともに、定量下限値に留意して分析を行うよう、都道府県に求めることとします。

添付資料

（別表１）都道府県別の水質調査結果

（別表２）農薬別の水質調査結果（排水口）

（別表１）都道府県別の水質調査結果（CSVファイル）

（別表２）農薬別の水質調査結果（排水口）（CSVファイル）

［参考資料１］ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止に係る暫定指導指針（平成２年５月24日）

［参考資料２］ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止及び水域の生活環境動植物の被害防止に係る指導指針（令和２年３月27日）

****

[5] *健康安全*

◇ビタミンB12、ビタミンB6、葉酸およびメチオニンの食事摂取と食道がんのリスクとの関連について

＜国立がん研究センター　2021 年９月 16 日＞　https://epi.ncc.go.jp/jphc/outcome/8782.html

---

◇「世界メンタルヘルスデー2021」のオンライン配信イベントを開催します

～10 月 10 日に東京タワーライトアップやスポーツ選手による対談を実施～
＜厚生労働省　2021 年 9 月 30 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21341.html
****
[6] ***食品安全衛生関係***
◇食品安全情報（化学物質）No.19（2021)を掲載しました。
＜国立医薬品食品衛生研究所(NIHS)　2021 年 9 月 16 日＞
http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2021/foodinfo202119c.pdf
別添　→ http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2021/foodinfo202119ca.pdf
　　食品の安全性に関する国際機関や各国公的機関等の最新情報が紹介されている。
****
[7] ***廃棄物関係***
◇遠隔監視機能を有する浄化槽の保守点検の回数を定める件（告示）の公布について
＜環境省　2021 年 9 月 30 日＞　https://www.env.go.jp/press/110045.html
遠隔監視機能を有する浄化槽の保守点検回数の特例を定めるため、遠隔監視機能を有する浄化槽の保守点検の回数を定める件（令和3年環境省告示第59号。以下「告示」という。）を本日公布しましたので、お知らせいたします。
併せて、令和3年5月14日（金）から令和3年6月14日（月）の間に実施した告示に関する意見募集（パブリックコメント）について、その結果を取りまとめましたので、お知らせいたします。
1.背景
令和2年度規制改革実行計画（令和2年7月2日閣議決定）において、流量調整槽が前置された大型浄化槽について、遠隔監視機能を用いることを条件として、保守点検回数の緩和が可能か技術的に検討を実施することとされました。これを受けて、環境省では、「令和2年度浄化槽リノベーション推進検討会」を開催し、遠隔監視機能を有する等の一定の条件を満たす浄化槽については、保守点検回数の緩和措置を講ずることが可能であるとの報告を得ました。
また、平成12年に建築基準法（昭和25年法律第201号）が改正された際に、遠隔監視機能を用いた膜分離活性汚泥方式の浄化槽の保守点検回数の緩和を運用上認められてきたところです。
これらの遠隔監視機能を有する浄化槽の保守点検回数に関する特例を位置づけるため、今般、告示を制定するものです。
2.告示の概要
告示の内容は次のとおりです。詳細は添付資料1を御参照ください。
（1）遠隔監視機能を有し、異常が発生した場合に速やかに適切な措置をとるための体制が確保されている、処理対象人員が51人以上の「膜分離活性汚泥方式」の浄化槽の保守点検回数について、これまで運用で認められてきた内容と同様に、1週間に1回から2週間に1回とする。
（2）遠隔監視機能を有し、異常が発生した場合に速やかに適切な措置をとるための体制が確保されており、流量調整槽が生物反応槽の前に設置されている「回転板接触方式、接触ばつ気方式又は散水ろ床方式」の浄化槽（浄化槽から生じる汚泥を1ヶ月以上貯留することができること、し渣かごが設置されている浄化槽にあっては、し渣かごにし渣が1ヶ月以上貯留することができること、処理対象人員が51人以上であることの3つの要件に該当するものに限る。）の保守点検の回数を、2週間に1回から1ヶ月に1回とする。
3.施行期日
令和3年9月30日（木）.
4.意見募集（パブリックコメント）の結果

◇～消費行動を環境行動に！「選ぼう！３Ｒキャンペーン 2021」～対象店舗を拡大して 10 月から全国一斉スタート！
＜環境省　2021 年 9 月 30 日＞　https://www.env.go.jp/press/109989.html
----

◇「着床式洋上風力発電施設の廃棄許可に係る考え方」の公表について
＜環境省　2021 年 9 月 30 日＞　https://www.env.go.jp/press/110046.html
---

◇船舶からの廃棄物海洋投入処分の許可（平成 29 年 11 月 29 日付）の変更の許可の申請（令和３年９月５日付）に係る公告及び縦覧について
＜環境省　2021 年 9 月 30 日＞　https://www.env.go.jp/press/110010.html
****

[8] ***調査、公募、意見募集等***

[公募、意見募集等]

◇「ＨＦＣ」の輸入割当てについての意見募集
＜経済産業省　2021 年 9 月 15 日＞
https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=595121083&Mode=0

◇輸入注意事項・輸出注意事項等の一部改正
＜経済産業省　2021 年 9 月 24 日＞
https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCM1040&id=595221054&Mode=1
行政手続法第 39 条第 4 項に基づく意見募集

◇リーディングテナント行動方針への賛同者の募集について
＜環境省　2021 年 9 月 30 日＞　https://www.env.go.jp/press/110035.html
　環境省では、テナント企業等による脱炭素化への取組を取りまとめた「リーディングテナント行動方針」を策定し、本行動方針に賛同する企業・自治体等を募集・公表することで、テナント企業等のニーズを建物オーナーに伝え、テナントビル等の脱炭素化を目指すといった取組を進めています。
　このたび、環境省「ZEB Potal」サイトにおいて、本行動指針への賛同者の募集を開始しましたのでお知らせします。

[公募結果、意見募集結果]

◇化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令附則第三項の表 PFOS 又はその塩の項に規定する消火器、消火器用消火薬剤及び泡消火薬剤に関する技術上の基準を定める省令の一部を改正する省令案に関する意見公募（パブリックコメント）の結果について
＜環境省　2021 年 9 月 20 日＞
https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCM1040&id=195210016&Mode=1

◇化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令附則第三項の表 PFOS 又はその塩の項に規定する製品で PFOS 又はその塩が使用されているものの容器、包装又は送り状に当該第一種特定化学物質による環境の汚染を防止するための措置等に関し表示すべき事項の一部を改正する件に関する意見公募（パブリックコメント）の結果について
＜環境省　2021 年 9 月 20 日＞
https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCM1040&id=195210017&Mode=1

◇「窒素含有量（海域）、亜鉛含有量並びにカドミウム及びその化合物に係る暫定排水基準の見直し案」に対する意見の募集（パブリックコメント）の実施結果について
＜環境省　2021 年 9 月 24 日＞
https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCM1040&id=195210011&Mode=1

◇「大気汚染防止法施行令の一部を改正する政令案」に関する意見募集（パブリックコメント）の結果について

＜環境省　2021 年 9 月 24 日＞
https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCM1040&id=195210025&Mode=1

◇令和３年度 CO2 排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業（二次公募）の公募採択について
＜環境省　2021 年 9 月 30 日＞　https://www.env.go.jp/press/110047.html
---

[調査予定]
◇令和３年パートタイム・有期雇用労働者総合実態調査にご協力ください
＜厚生労働省　2021 年 9 月 30 日＞　https://www.mhlw.go.jp/toukei/oshirase/210817-01.html
調査実施期間
･事業所調査　　令和 3 年 9 月下旬～10 月中旬
･個人調査　　令和 3 年 10 月中旬～令和 3 年 11 月末日

◇「令和３年度能力開発基本調査」の実施について
＜厚生労働省　2021 年 9 月 30 日＞
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/chousa/r1/index_00003.html
厚生労働省では、毎年「能力開発基本調査」を実施しております。 この調査は、我が国の企業、事業所及び労働者の能力開発の実態を明らかにし、人材開発行政に資することを目的として実施しているものです。
１　調査時期
令和３年 10 月から開始。令和３年 12 月まで実施予定。
２　調査の方法等
調査は３種類（企業調査・事業所調査・個人調査）実施いたします。
調査対象
各調査ともに、調査対象は無作為抽出により選定いたします。
調査対象として選定した企業、事業所及び従業員の方におかれましては、それぞれの調査開始日以降に順次調査票を配付いたしますので、ご協力をお願い申し上げます。

[統計資料]
◇最近の調剤医療費（電算処理分）の動向　令和 3 年度 4～5 月
＜厚生労働省　2021 年 9 月 30 日＞　https://www.mhlw.go.jp/topics/medias/c-med/2021/04-05/
****

[9] ***その他省庁発表***
◇種苗法第十三条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録出願及び届出に係る事項を公示する件（農林水産省告示第 1640 号）
　　［官報］　令和 3 年 9 月 30 日　号外　第 221 号　313～315 頁
　　https://kanpou.npb.go.jp/20210930/20210930g00221/20210930g002210313f.html
---

◇出願公表後に名称変更がなされた件（農林水産省告示第 1641 号）
　　［官報］　令和 3 年 9 月 30 日　号外　第 221 号　316 頁
　　https://kanpou.npb.go.jp/20210930/20210930g00221/20210930g002210316f.html
---

◇種苗法第二十一条の二第三項の規定に基づき届出に係る事項を公示する件（農林水産省告示第 1642、1643 号）
　　［官報］　令和 3 年 9 月 30 日　号外　第 221 号　316～323 頁
　　https://kanpou.npb.go.jp/20210930/20210930g00221/20210930g002210316f.html
---

◇10 月は「木材利用促進月間」です　ウッド・チェンジ　～木づかいが森をよくする暮らしを変える～
＜環境省　2021 年 9 月 30 日＞　https://www.env.go.jp/press/110041.html
****
[10] *関連会議等の開催案内、記録・報告、資料等*
[開催案内]
・化学物質のリスク評価検討会（有害性評価小検討会）　　9 月 30 日
＜厚生労働省　2021 年 9 月 29 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=Q7i4iXWHb69lx2rRY
（1）職場における化学物質等の管理のあり方に関する検討会報告書について
（2）リスク評価対象物質の有害性評価について
（3）その他
・化学物質審議会第２１１回審査部会（Web 審議）
＜経済産業省　2021 年 9 月 30 日＞
https://mir-www2.meti.go.jp/interface/honsho/committee/manager.cgi/committeeinfo/42446
・食品安全セミナー「農薬の再評価」開催のお知らせ　　10 月 28 日
＜内閣府　2021 年 9 月 30 日＞　http://www.fsc.go.jp/koukan/annai/annai20211028.html
農薬の安全の確保について

◆　今年度から、農薬の再評価が始まります。全ての農薬について概ね 15 年ごとに、最新の科学的知見に基づき安全性等を評価する仕組みです。除草剤グリホサートやネオニコチノイド系殺虫剤など国内の使用量が多い農薬から順次実施します。
◆　制度開始に先立ち、農薬の登録制度や再評価の全体像、リスク評価の仕組み等について、広く国民の皆様に話題提供し質問に回答する意見交換会を開催します。
◆　農薬の再評価は、食品安全委員会、農林水産省、厚生労働省、環境省が携わります。皆様から事前に質問をお寄せいただき、これを中心に食品安全委員会の浅野哲委員のほか、各省庁担当者が回答します。
◆　オンラインにて開催します。事前申込制、参加無料。参加者は事後のアンケートに御協力下さい。
◆　食品安全委員会は、食品安全に関する理解を深めていただくため、時々のトピックスに応じたセミナーなどを、随時開催することとしています。

・厚生科学審議会（予防接種・ワクチン分科会 副反応検討部会）　　10 月 1 日
＜厚生労働省　2021 年 9 月 29 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=f4SEtUm7U5NZ-1jtY
・薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会（合同開催）（ペーパーレス、Web 会議）の開催について
10 月 1 日
＜厚生労働省　2021 年 9 月 29 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=wTo6C_cF7S3nRelTY
（1）ＨＰＶワクチンについて
（2）新型コロナワクチンの接種及び副反応疑い報告の状況等について
（3）新型コロナワクチンの接種後の健康状況に係る調査について
（4）その他
・食品安全委員会（第 834 回）の開催について　　10 月 5 日
＜内閣府　2021 年 9 月 30 日＞　http://www.fsc.go.jp/iinkai_annai/annai/annai834.html
（1）食品安全基本法第２４条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について
・添加物１品目
硫酸銅
・遺伝子組換え食品等３品目
・JPAN004 株を利用して生産された α-アミラーゼ
・CIT-No.1 株を利用して生産された L-シトルリン
・VAL-No.5 株を利用して生産された L-バリン

（２）農薬第三専門調査会における審議結果について
・「アブシシン酸」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
（３）食品安全基本法第２４条の規定に基づく委員会の意見について
・添加物「炭酸水素カリウム」に係る食品健康影響評価について
・農薬「アフィドピロペン」に係る食品健康影響評価について
・農薬「ペンシクロン」に係る食品健康影響評価について
・動物用医薬品「カルバドックス」に係る食品健康影響評価について
・動物用医薬品「ニフルスチレン酸ナトリウム」に係る食品健康影響評価について
・動物用医薬品「ロキサルソン」に係る食品健康影響評価について
（４）その他

・令和３年度環境配慮契約法基本方針検討会建築物専門委員会（第１回）の開催について　10 月 5 日
＜環境省　2021 年 9 月 30 日＞　https://www.env.go.jp/press/110050.html
（１）建築物に係る契約における検討事項等について
（２）検討スケジュールについて
（３）その他

国及び独立行政法人等は、「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律」（以下「環境配慮契約法」という。）の基本方針に基づき、温室効果ガス等の排出削減に配慮した契約（以下「環境配慮契約」という。）を推進しています。
環境配慮契約法の基本方針は、必要に応じて見直しを行うこととしており、このたび、建築物専門委員会を設置し、建築物に関する「建築物の設計に係る契約」、「建築物の維持管理に係る契約」及び「省エネルギー改修事業（ESCO 事業）に係る契約」の３類型について、横断的に見直しの検討を行うこととしました。
つきましては、「令和３年度環境配慮契約法基本方針検討会建築物専門委員会」の第１回会合を令和３年 10 月５日（火）に開催します。
なお、本専門委員会は、新型コロナウイルス感染の発生状況を踏まえ、感染拡大の防止の観点から、Web 会議形式による開催を予定しています。

・中央環境審議会水環境・土壌農薬部会瀬戸内海環境保全小委員会（第 27 回）の開催について　10 月 6 日
＜環境省　2021 年 9 月 30 日＞　https://www.env.go.jp/press/110036.html
（１）瀬戸内海環境保全基本計画の変更について
（２）その他

[開催記録、報告、資料等]

・令和３年度第１回化学物質のリスク評価検討会（有害性評価小検討会）資料　9 月 29 日
＜厚生労働省　2021 年 9 月 29 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=X6SklWmbc7N523DNY
（１）職場における化学物質等の管理のあり方に関する検討会報告書について
（２）リスク評価対象物質の有害性評価について
(初期リスク評価)
ジエチルケトン
(詳細リスク評価)
タリウム及びその水溶性化合物
ピリジン
（３）その他
配付資料
資料１：化学物質規制の見直しについて（職場における化学物質等の管理のあり方に関する検討会報告書のポイント）

資料２－１：リスク評価書（案）（有害性評価書部分）　ジエチルケトン
資料２－２：(詳細）リスク評価書（案）　タリウム及びその水溶性化合物
資料２－３：(詳細）リスク評価書（案）　ピリジン
********** 以上 **********